

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業一覧

内閣府から交付決定を受けて令和6年度に久山町が実施する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業は以下のとおりです。

(令和7年1月15日交付決定分)

N o	交付対象事業の名称	事業概要 (①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー番号	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表方法
1	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【令和5年度非課税世帯】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持すること。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度及び令和6年度の累計給付金額 784世帯×7万円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯(784世帯)	-	R6. 1	R6. 4	770 (令和6年度給付分)	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	事業終了後町ホームページで公表
2	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【令和5年度均等割のみ課税世帯・令和6年度非課税化世帯・令和6年度均等割のみ課税化世帯・子ども加算】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持するため。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度及び令和6年度の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯167世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯137世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯65世帯×100千円、子ども加算183人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者2524人(65,190千円) 事務費6,874千円(需用費、役務費、委託料等) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(369世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(2,524人)	-	R6. 4	R6. 12	88,614	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。	事業終了後町ホームページで公表
3	物価高騰対策支援高校生等通学定期券購入費補助事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、経済的負担軽減を図るため。 ②高校生以上の学生の保護者に対して、通学に使用する定期券の購入費に対し学生1人につき年間上限10千円を補助する。 ③補助上限額10千円×通学定期券を購入する学生250人	②子育て世帯支援	R6. 4	R7. 3	2,500	令和7年3月までに補助金交付を完了する。	事業終了後町ホームページで公表
4	物価高騰対策支援指定ごみ袋支給事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援し、経済的負担軽減を図るため。 ②町内居住の全世帯に対し、可燃用指定ごみ袋(大)3袋を配布する。 ③可燃用指定ごみ袋(大)3袋3,150円×3,850世帯、レターバックライト370円×3,850世帯 ④町内に居住する全世帯の世帯主3,850人	③生活者支援	R6. 4	R6. 12	13,552	令和6年12月までに全世帯への配布を完了する。	事業終了後町ホームページで公表
5	水稻農業物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている農業者を支援し、経済的負担軽減を図るとともに、安定的なコメ供給体制の維持を図るため。 ②水稻作付栽培を行う際に必要な肥料・農薬・除草剤等の経費の一部を作付け面積に応じて補助する。 ③10アール当たりの補助単価5,280円×水稻作付面積947アール ④町内に居住する水稻農業者	⑥農林水産業支援	R6. 4	R7. 1	5,001	令和7年1月までに補助金交付を完了する。	事業終了後町ホームページで公表
6	物価高騰対策プレミアム付き商品券事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため。 ②プレミアム率20%の商品券の発行部数8,000部のプレミアム分16,000千円のうち、県補助金8,000千円及び町商工会負担350千円で不足する7,650千円。 電子版発行事務費負担分2,310千円 ④久山町商工会	③生活者支援	R6. 4	R7. 3	9,960	紙商品券4,500部、電子版商品券3,500部を完売し、令和7年3月までに補助金交付を完了する。	事業終了後町ホームページで公表
7	物価高騰対策学校給食費等助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、経財的負担軽減を図るため。 ②町立小学校児童の保護者に対し、物価高騰による給食費値上げ分、児童1人1食当たり60円を補助する。 ③給食提供日数×児童数×補助単価60円を各学校ごとに算出した金額7,402千円 ④小学校児童の保護者(教職員は含まない)	②子育て世帯支援	R6. 4	R7. 3	7,402	令和7年3月までに補助金交付を完了する。	事業終了後町ホームページで公表